

2018年度の活動から適用

[注意事項]

- 1) CPD単位の年度の合計は小数点以下第2位を四捨五入し第1位までの値とする。個々の記録については小数点以下第3位を四捨五入して第2位までの値とする。
- 2) 内容が造園関連分野として認められるもののみ、単位取得の対象とする。
- 3) 自らの日常の業務として行うものは、単位認定の対象に含まない。
- 4) 認定委員会では認定申請のないプログラムについて、独自の判断で認定プログラムとする場合がある。
- 5) CPD単位及び係数は、必要に応じて変更する場合がありますので、必ずホームページ等で確認ください。
- 6) 「筆頭者」とは「その研究論文の執筆に当たり最も重要な知的貢献ならびに技術的貢献が大きかった人物1名」である。通常は著者名の中で最初の者である。  
「代表者」とは「その設計作品の作成、施工作品の出展制作に当たり最も重要な知的貢献ならびに技術的貢献が大きかった人物」であり、原則1名である。  
「連名者」とは「その研究論文の執筆、設計作品の作成、施工作品の出展制作に当たり筆頭者や代表者を助けた人物（複数名可）」である。
- 7) 「作品等」とは「空間の造園的機能を高め、あるいはそれに伴う負荷を軽減するために行われ、その結果が公開されている総ての行為の結果」をいう。したがって公園の管理や、自然環境の保全活動なども含む。
- 8) 「出版が出版社等によるもの」とは、「出版社、公益法人等により出版され、内容について、校閲・委員会検討・市場評価など何らかのチェックを受けているもの」をいう。
- 9) 「学術団体」とは、日本学術会議協力学術研究団体をいう。
- 10) 「公的団体」とは、行政機関および独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人、学校法人、一般社団法人、一般財団法人、公益法人、特定非営利活動法人とする。

I. 講習会等の受講、展示・フェア等の閲覧・視察

番号	内容	CPD単位係数	注
110	「講習会等」の受講 【造園CPD認定プログラム】	認定された単位 (原則1単位/1時間)	造園CPD制度WEBサイトの認定プログラム総覧に掲載されているもののうち、区分110とされているものを対象とする。 ・主催者、司会役等スタッフとして受講、聴講した場合も該当する。 ・講師等として参加した場合は●●が該当する。 ・同一内容を日時、会場を変えて複数回開催するプログラムの場合、複数回受講した場合、初回のみ単位を認める。
140	「講習会等」の受講 【建設系CPD協議会加盟団体の認定プログラム】	1単位/1時間、 通信教育、E-ラーニングは各団体が認定した単位	建設系CPD協議会加盟団体の認定プログラムのうち、講習会、研修会、講演会、シンポジウム、発表会、見学会等のように、講師と受講者が存在する形態のものを対象とする。この形態のもの以外を対象外とする。 ・認定された通信教育、E-ラーニングも対象とする。 ・監理技術者講習は、いずれかの建設系CPD協議会加盟団体が認定しているも、区分番号140の対象外とし、区分番号150の対象とする。 ・休憩時間や、対象地等との往復に要する時間は含まない。
150	造園CPD登録実施記録審査委員会が認めた「講習会等」の受講	指定単位	以下を認める。 (1) 監理技術者講習：6単位（他の建設系CPD協議会加盟団体が認定した単位数にかかわらず6単位とする。）
その他	「講習会等」の受講 【110, 140, 150以外】	0.5単位/1時間 (年間最大10単位)	講習会、研修会、講演会、シンポジウム、発表会、見学会等のように、講師と受講者が存在する形態のものを対象とする。通信教育、E-ラーニングも対象とする。 ・受講したことおよびその時間を、客観的に確認できる場合のみ対象とする。 ・休憩時間や、対象地等との往復に要する時間は含まない。 ・同一内容を日時、会場を変えて複数回開催する「講習会等」の場合、複数回受講しても初回のみ単位を認める。

2015年度の活動から適用

[注意事項]

●共通事項

- 1) CPD単位は小数第2位四捨五入の値とする。
- 2) 内容が造園関連分野として認められるもののみ、単位取得の対象とする。
- 3) 自らの日常の業務として行うものは、単位認定の対象に含まない。業務であっても、例えば「業務として受けた講習」の場合、「講習」は日常の業務ではないから、単位認定の対象となる。
- 4) 認定委員会では認定申請のないプログラムについて、独自の判断で認定プログラムとする場合がある。
- 個別事項
- 5) 「責任者」とは「その作品の制作に当たり最も技術的貢献が大きかった者」であり、役職の上下によるものではない。  
「担当者」とは、「その作品の制作に当たり責任者を助けた者」であり、役職の上下によるものではない。
- 6) 「作品等」とは、「空間の造園的機能を高め、あるいはそれに伴う負荷を軽減するために行われ、その結果が公開されている総ての行為の結果」をいう。したがって公園の管理や、自然環境の保全活動なども含む。
- 7) 「出版が出版社等によるもの」とは、「出版社、公益法人等により出版され、内容について、校閲・委員会検討・市場評価などなんらかのチェックを受けているもの」をいう。

I ; 「講習会、研修会、講演会、シンポジウム、発表会等」への参加等（さまざまな研修的体験への参加を含む）

番号	内容	CPD単位係数	注
110	造園CPD認定プログラムである「講習会、研修会、講演会、シンポジウム、発表会」等での聴講、「組織的に行われた視察・体験学習」等への参加	1単位/1時間	参加時間がおおむね確定できるもの。休憩時間、視察対象地等との往復に要する時間は含まない。主催者または「話者を紹介する司会」として聴講する場合を含む。この場合、同一内容の講演等を複数回受ける場合は初回のみ単位を認める。
140	建設系CPD協議会構成団体の認定プログラム（講習会、セミナー、講演会、シンポジウムなどの集合研修の形態を有するもの）	各団体の認定単位	認定されていない「講習会、研修会、講演会、シンポジウム、発表会」及び企画展示の閲覧、「フェア、展示会」等の視察については、自己学習として、620に計上する。認定された通信教育、e-ラーニングは集合研修と同様とする。

新規

←620から分離

120	「展示・フェア等」の閲覧・視察 【造園CPD認定プログラム】	認定された単位 (1単位/1回)	造園CPD制度WEBサイトの認定プログラム総覧に掲載されているもののうち、区分120とされているものを対象とする。 ・同一の「展示・フェア等」の閲覧・視察を複数回行う場合は、初回に限り単位を認める。 ・以下は、造園CPD認定プログラムとして認定されていない場合でも、対象とする。 (1) 国際園芸博覧会（AIPH認定博覧会） (2) 全国都市緑化フェア (3) 日比谷ガーデンショー
その他	「展示・フェア等」の閲覧・視察 【120, 140, 150以外】	0.5単位/1回 (年間最大5単位)	閲覧・視察をしたことを客観的に確認できる場合のみ対象とする。 ・同一の「展示・フェア等」の閲覧・視察を複数回行う場合は、初回に限り単位を認める。

←620から分離

120	造園CPD認定プログラムである企画展示の閲覧	1単位/1回	同一の企画展示等の閲覧を複数回行う場合は、初回に限り単位を認める。
130	造園CPD認定プログラムである「フェア、展示会」等の視察	3単位/1回	比較的大きな展示会等。同一の展示会等の視察を複数回行う場合は、初回に限り単位を認める。

II-1. 論文等の発表

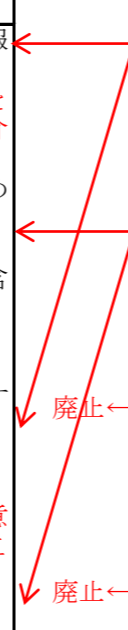
番号	内容	CPD単位係数	
205	研究・事例・作品等の 口頭発表 【造園CPD認定プログラム】 ；筆頭者・代表者	4単位 /発表1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究発表、調査・実験報告、事例報告、技術報告、実践報告、作品等の発表、総説、論説を対象とする。</li> <li>新しい知見や新技術、新しい工夫を発表するものを対象とする。製品やサービス、工法、作品等の説明紹介や業績紹介は、対象外とする。</li> <li>口頭発表および質疑応答の時間を対象とする。発表のための準備作業等の時間は対象外とする。</li> <li>ポスター発表のコアタイム等は対象外とする。</li> <li>単位数には要旨（査読や審査のないもの）の執筆掲載も含むものとし、執筆掲載された要旨を別の区分で計上しない。</li> <li>造園学会全国大会研究発表会での口頭発表は「学術雑誌への論文発表」に含まれるので対象外とする。</li> <li>同一の内容を複数回発表する場合は、初回だけを対象とする。</li> <li>自組織内発表会は対象外とする。</li> <li>筆頭者/代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>
206	研究・事例・作品等の 口頭発表 【造園CPD認定プログラム】 ；連名者	各人2単位 /発表1件	
210	研究・事例・作品等の 口頭発表 【造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体が主催】 ；筆頭者・代表者	2単位 /発表1件	
211	研究・事例・作品等の 口頭発表 【造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体が主催】 ；連名者	各人1単位 /発表1件	

II；論文等の発表（「作品等（注7）の発表」等を含む。）

番号	内容	CPD単位係数	注
205	研究成果または作品等 （注6）の口頭発表（法 人格を持つ学協会また は造園CPD協議会構成団 体での発表）の発表者	0.4単位/発表 時間1分	同じ内容を違う場所で発表した場合は初回に限り単位を認める。 ポスターセッションのコアタイムは230, 231として計上する。
206	研究成果または作品等 （注6）の口頭発表（法 人格を持つ学協会また は造園CPD協議会構成団 体での発表）の連名者	0.2単位/発表 時間1分	
210	研究成果または作品等 （注6）の口頭発表 （205以外）の発表者	0.2単位/発表 時間1分	
211	研究成果または作品等 （注6）の口頭発表 （206以外）の連名者	0.1単位/各々 発表時間1分	

ポ ス タ ー 発 表	認定プロ グラム	筆 頭 ・ 代 表	230	研究・事例・作品等の ポスター発表 【造園CPD認定プログラ ム】 ；筆頭者・代表者	4単位 /発表1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究発表、調査・実験報告、事例報告、技術報告、実践報告、作品等の発表、総説、論説を対象とする。</li> <li>新しい知見や新技術、新しい工夫を発表するものを対象とする。製品やサービス、工法、作品等の説明紹介や業績紹介は、対象外とする。</li> <li>コアタイム等の口頭説明を含む形式のものを対象とし、展示のみのは対象外とする。</li> <li>単位数にはコアタイム等の口頭説明および要旨（査読や審査のないもの）の執筆掲載も含むものとし、これらを別の区分で計上しない。</li> <li>ポスター作成の準備作業等の時間は対象外とする。</li> <li>造園学会全国大会研究発表会での口頭発表は「学術雑誌への論文発表」に含まれるので対象外とする。</li> <li>同一の内容を複数回発表する場合は、初回だけを対象とする。</li> <li>自組織内発表会は対象外とする。</li> <li>筆頭者/代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>
		連 名	231	研究・事例・作品等の ポスター発表 【造園CPD認定プログラ ム】 ；連名者	各人2単位 /発表1件	
学 術 団 体 等 主 催	筆 頭 ・ 代 表	(仮) 230- 1	研究・事例・作品等の ポスター発表 【造園CPD協議会構成団 体、学術団体、公的団 体が主催】 ；筆頭者・代表者	2単位 /発表1件		
	連 名	(仮) 231- 1	研究・事例・作品等の ポスター発表 【造園CPD協議会構成団 体、学術団体、公的団 体が主催】 ；連名者	各人1単位 /発表1件		

ポ ス タ ー 発 表	認定プロ グラム	筆 頭 ・ 代 表	230	ポスターセッション・ 企画展示での研究成果 の発表の筆頭者	各5単位/1回	
		連 名	231	ポスターセッション・ 企画展示での研究成果 の発表の連名者	各2単位/1回	
学 術 団 体 等 主 催	筆 頭 ・ 代 表	(仮) 230- 1	ポスターセッション・ 企画展示による作品等 の発表の責任者（注 5, 6）	5単位/1件		
	連 名	(仮) 231- 1	ポスターセッション・ 企画展示による作品等 の発表の担当者、連名 者（注5, 6）	各2単位/1件		



執筆掲載	学術誌、査読・審査有	筆頭・代表	215	学術雑誌での論文等の発表・ <b>作品等に関する発表</b> 【査読・審査付きのもの】 ；筆頭者・代表者	40単位/1編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「論文等の発表」は、論文、報告（事例報告、技術報告、実践報告を含む）、総説、論説を含む。</li> <li>・「<b>作品等に関する発表</b>」とは、別途作成した作品等について、図面、写真、制作の考え方・過程等を説明したものとする。別途行った作成は業務であるか否かを問わない。</li> <li>・学術団体・公的団体による査読、審査を経て、学術雑誌に掲載されたものを対象とする。</li> <li>・口頭発表やポスター発表を義務づけられているもの※については、単位数に口頭発表やポスター発表も含むものとする。口頭発表やポスター発表を別の区分で計上しない。※例：造園学会論文集掲載論文</li> <li>・筆頭者/代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>・代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>	215	論文・総説・技術報告の発表（学術雑誌への査読付き発表）の筆頭者	40単位/1編	口頭発表を義務づけられているものについては、口頭発表の単位を含むものとする。
		連名	216	学術雑誌での論文等の発表・ <b>作品等に関する発表</b> 【査読・審査付きのもの】 ；連名者	各人10単位/1編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「論文等の発表」は、論文、報告（事例報告、技術報告、実践報告を含む）、総説、論説を含む。</li> <li>・「<b>作品等に関する発表</b>」とは、別途作成した作品等について、図面、写真、制作の考え方・過程等を説明したものとする。別途行った作成は業務であるか否かを問わない。</li> <li>・新しい知見や新技術、新しい工夫を発表するものを対象とする。製品やサービス、工法、作品等の説明紹介や業績紹介は、対象外とする。</li> <li>・以下の専門誌等に掲載されたものを対象とする。 (1) 造園CPD協議会構成団体の機関誌 (2) 建設系CPD協議会構成団体の機関誌 (3) 学術団体、公的団体発行の報告書</li> <li>・出来上1頁以上を条件とする。</li> <li>・口頭発表やポスター発表を義務づけられているものについては、単位数には口頭発表やポスター発表も含むものとする。口頭発表やポスター発表を別の区分で計上しない。</li> <li>・講演等や口頭発表、ポスター発表等の要旨※は、講演等や口頭発表、ポスター発表等それぞれの単位数に含まれるものとし、この区分の対象外とする。※例：造園学会全国大会分科会の講演集、支部大会要旨集</li> <li>・同一の内容を複数回発表する場合は、初回だけを対象とする。</li> <li>・筆頭者/代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>・代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>	216	論文・総説・技術報告の発表（学術雑誌への査読付き発表）の連名者	各10単位/1編	
	専門誌、査読・審査無	筆頭・代表	220	専門誌での論文等の発表・ <b>作品等に関する発表</b> 【査読・審査のないもの】 ；筆頭者・代表者	10単位/1編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「論文等の発表」は、論文、報告（事例報告、技術報告、実践報告を含む）、総説、論説を含む。</li> <li>・「<b>作品等に関する発表</b>」とは、別途作成した作品等について、図面、写真、制作の考え方・過程等を説明したものとする。別途行った作成は業務であるか否かを問わない。</li> <li>・新しい知見や新技術、新しい工夫を発表するものを対象とする。製品やサービス、工法、作品等の説明紹介や業績紹介は、対象外とする。</li> <li>・以下の専門誌等に掲載されたものを対象とする。 (1) 造園CPD協議会構成団体の機関誌 (2) 建設系CPD協議会構成団体の機関誌 (3) 学術団体、公的団体発行の報告書</li> <li>・出来上1頁以上を条件とする。</li> <li>・口頭発表やポスター発表を義務づけられているものについては、単位数には口頭発表やポスター発表も含むものとする。口頭発表やポスター発表を別の区分で計上しない。</li> <li>・講演等や口頭発表、ポスター発表等の要旨※は、講演等や口頭発表、ポスター発表等それぞれの単位数に含まれるものとし、この区分の対象外とする。※例：造園学会全国大会分科会の講演集、支部大会要旨集</li> <li>・同一の内容を複数回発表する場合は、初回だけを対象とする。</li> <li>・筆頭者/代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>・代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>	260	作品等に関する発表（学術雑誌への審査付き発表）の責任者（注5,6）	40単位/1件	「作品等に関する発表」とは、別途作成した作品等について、図面、写真、制作の考え方・過程等を説明したものである。別途行った作成は業務であるか否かを問わない（ただし、265については、発表の内容がほとんど業務成果に含まれるものは単位を認めない）。口頭発表を義務づけられているものについては、口頭発表の単位を含むものとする。
		連名	221	専門誌での論文等の発表・ <b>作品等に関する発表</b> 【査読・審査のないもの】 ；連名者	各人5単位/1編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「論文等の発表」は、論文、報告（事例報告、技術報告、実践報告を含む）、総説、論説を含む。</li> <li>・「<b>作品等に関する発表</b>」とは、別途作成した作品等について、図面、写真、制作の考え方・過程等を説明したものとする。別途行った作成は業務であるか否かを問わない。</li> <li>・新しい知見や新技術、新しい工夫を発表するものを対象とする。製品やサービス、工法、作品等の説明紹介や業績紹介は、対象外とする。</li> <li>・以下の専門誌等に掲載されたものを対象とする。 (1) 造園CPD協議会構成団体の機関誌 (2) 建設系CPD協議会構成団体の機関誌 (3) 学術団体、公的団体発行の報告書</li> <li>・出来上1頁以上を条件とする。</li> <li>・口頭発表やポスター発表を義務づけられているものについては、単位数には口頭発表やポスター発表も含むものとする。口頭発表やポスター発表を別の区分で計上しない。</li> <li>・講演等や口頭発表、ポスター発表等の要旨※は、講演等や口頭発表、ポスター発表等それぞれの単位数に含まれるものとし、この区分の対象外とする。※例：造園学会全国大会分科会の講演集、支部大会要旨集</li> <li>・同一の内容を複数回発表する場合は、初回だけを対象とする。</li> <li>・筆頭者/代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>・代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>	261	作品等に関する発表（学術雑誌への審査付き発表）の担当者、連名者（注5,6）	各10単位/1件	
						220	205～216以外の論文・論説・総説・技術報告の発表の筆頭者、同記事の翻訳の発表の筆頭者	10単位/1編		
						221	205～216以外の論文・論説・総説・技術報告の発表の連名者、同記事の翻訳の発表の連名者	各5単位/1編		
						265	作品等に関する発表（260以外の出版物への発表）の責任者（注5,6）	10単位/1件	「作品等に関する発表」とは、別途作成した作品等について、図面、写真、制作の考え方・過程等を説明したものである。別途行った作成は業務であるか否かを問わない（ただし、265については、発表の内容がほとんど業務成果に含まれるものは単位を認めない）。口頭発表を義務づけられているものについては、口頭発表の単位を含むものとする。	
						266	作品等に関する発表（261以外の出版物への発表）の担当者、連名者（注5,6）	各5単位/1件		

記事	225	215, 216, 220, 221以外の「論文等の発表」、「作品等に関する発表」および記事の発表	1単位/1編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・215, 216, 220, 221以外の「論文等の発表」、「作品等に関する発表」および、造園関連分野に関する新しい知見や技術、工夫、意見を発表する記事等の執筆掲載、同記事の翻訳の執筆掲載を対象とする。製品やサービス、工法、作品等の説明紹介や業績紹介は対象外とする。</li> <li>・以下に掲載された場合を対象とする。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 造園CPD協議会構成団体の機関誌、広報・情報紙</li> <li>(2) 建設系CPD協議会構成団体の機関誌、広報・情報紙</li> <li>(3) 学術団体、公的団体発行の機関誌、広報・情報紙</li> <li>(4) 出版社発行の専門誌</li> </ol> </li> <li>・所属組織内の広報・情報誌（社内報等）への掲載は対象外とする。</li> <li>・同一の内容を複数回発表する場合は、初回だけを対象とする。</li> <li>・執筆者名が明示されていることを要する。</li> <li>・執筆者が複数いる場合は、執筆者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>	225	論文・論説・総説・技術報告以外で造園CPDにふさわしい記事等の発表、同記事の翻訳の発表。	0.25単位/原稿用紙1枚 (最大4単位/件)	<p>原稿用紙は400字詰めを1枚とし、図表、データも同書のスペースに応じ算入する。写真は含まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑誌「公園緑地」での「事例報告」等、情報の提供（「協会だより」等の執筆は業務であるため、含まない。）</li> </ul>
----	-----	---	--------	--	-----	--	----------------------------	--

図書執筆	図書、出版社発行	235	技術図書の執筆	3単位/掲載1頁 (1件最大30単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術図書とは、ISBN付かつ出版社により出版された単行本とする。</li> <li>・発行年度のみ単位とする。改訂版を執筆したときは、改訂版の出版の年度のみ、改訂分量のみを単位とする</li> <li>・雑誌への投稿は含まない（雑誌への投稿は215、216、220、221、225のいずれかになる）。</li> </ul>	235	図書の執筆（出版が出版社等によるもの）（注7）	1単位/原稿用紙1枚 (1件最大30単位)	<p>技術図書は、出版社によるものとする。単行本の執筆に限る。雑誌への投稿は含まない（雑誌への投稿は215、220、225等になる）。</p> <p>原稿用紙は400字詰めを1枚とし、図表、データも同書のスペースに応じ算入する。写真は含まない。</p> <p>発行年度のみ単位とする。改訂版を執筆したときは、改訂版の出版の年度のみ、改訂分量のみを単位とする。</p>
	翻訳、出版社発行	240	翻訳図書の執筆	1.5単位/掲載1頁 (1件最大15単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・翻訳図書とは、ISBN付かつ出版社により出版された単行本。</li> </ul>	240	220、221以外の翻訳（出版が出版社等によるもの）（注7）	0.5単位/原稿用紙1枚 (1件最大15単位)	
	出版社無しのもの	245	翻訳または図書の執筆【235、240以外】	0.75単位/掲載1頁 (1件最大8単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出版が出版社である必要はない。</li> <li>・業務報告書、業務資料等の作成は対象外</li> </ul>	245	220、221以外の「翻訳または図書の執筆」（出版が出版社等によらないもの）（注7）	0.25単位/原稿用紙1枚 (1件最大8単位)	<p>単行本の執筆に限る。雑誌への投稿は含まない。</p> <p>原稿用紙は400字詰めを1枚とし、図表、データも同書のスペースに応じ算入する。写真は含まない。</p> <p>発行年度のみ単位とする。改訂版を出版したときは、その年度のみ、改訂分量のみを単位とする。</p>

新規作品の制作、出展・応募	CPD協議会、公的団体等主催	代表	250	新規作品の制作および出展・応募 【造園CPD協議会構成団体、公的団体、学術団体主催のコンクール等】 ；代表者	10単位/1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体が主催するコンクール、コンペ、フェア等を対象とする。</li> <li>・業務受注を目的としたコンクール、コンペ、フェア等は対象外とする。</li> <li>・応募、発表、展示にあたり新たに作品制作を伴うコンクール、コンペ、フェア等が対象であり、新規作品の制作を伴わないものや既存の作品に関する応募等は対象外とする。</li> <li>・応募により口頭発表やポスター発表、資料作成等が伴うものについては、単位数には口頭発表やポスター発表、資料作成も含むものとする。口頭発表やポスター発表、資料作成を別の区分で計上しない。</li> <li>・代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>・代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>	250	作品等の発表の責任者（注5,6） （法人格を持つ学協会または造園CPD協議会構成団体が主催する催し、発表会などでの発表）	20単位/1件	「作品等の発表」とは、発表・展示することを目的として、作品等を作成することをいう。業務で行う制作・発表は含まない。作品が優れており、かつ著しく準備を要するもの（例えば、「規模が大きい」「配管等が複雑である」などの理由により、別途設計図を用意しなければ出来ない庭園の制作）であるときは、主催者は代表者に最大40単位（連名者はその1/2）まで与えることを認めるよう認定委員会に要望できる。認定委員会が認めたととき代表者・連名者はその単位を取得できる。	
		連名	251	新規作品の制作および出展・応募 【造園CPD協議会構成団体、公的団体、学術団体主催のコンクール等】 ；連名者	各人5単位/1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務受注を目的としたコンクール、コンペ、フェア等は対象外とする。</li> <li>・応募、発表、展示にあたり新たに作品制作を伴うコンクール、コンペ、フェア等が対象であり、新規作品の制作を伴わないものや既存の作品に関する応募等は対象外とする。</li> <li>・応募により口頭発表やポスター発表、資料作成等が伴うものについては、単位数には口頭発表やポスター発表、資料作成も含むものとする。口頭発表やポスター発表、資料作成を別の区分で計上しない。</li> <li>・代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>・代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>	251	作品等の発表の担当者、連名者（注5,6） （法人格を持つ学協会または造園CPD協議会構成団体が主催する催し、発表会などでの発表）	各10単位/1件		
	その他主催	代表		新規作品の制作および出展・応募 【285以外】 ；代表者	5単位/1件		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務受注を目的としたコンクール、コンペ、フェア等は対象外とする。</li> <li>・応募、発表、展示にあたり新たに作品制作を伴うコンクール、コンペ、フェア等が対象であり、新規作品の制作を伴わないものや既存の作品に関する応募等は対象外とする。</li> <li>・応募により口頭発表やポスター発表、資料作成等が伴うものについては、単位数には口頭発表やポスター発表、資料作成も含むものとする。口頭発表やポスター発表、資料作成を別の区分で計上しない。</li> <li>・代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>・代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>	255	作品等の発表の責任者（注5,6） （250以外の団体が主催する催し、発表会などでの発表）		10単位/1件
		連名		新規作品の制作および出展・応募 【286以外】 ；連名者	各人2.5単位/1件	256		作品等の発表の担当者（注5,6） （251以外の団体が主催する催し、発表会などでの発表）	各5単位/1件		
						285	公募である「コンペ、コンクール等（以下『コンクール等』という）」への応募で、応募のために新たに作品等を作成するものの責任者（注5,6）	10単位/1件	指名コンペは業務そのものとみなし、単位は認めない。作品製作を伴わない応募は、単位を認めない。応募、参加にあたり、新たに作品制作を伴うコンペ、コンクール等 V-510～516「コンクール等の受賞」の単位とは別に計上できる。		
						286	公募であるコンクール等への応募で、応募のために新たに作品等を作成するものの担当者、連名者（注5,6）	各5単位/1件			
						290	認定プログラムであるコンクール等への作品等の応募のための資料の作成（注6）	5単位/1応募作品	応募資料の作成に従事した者（1名のみ）が取得できる。V-505、506「コンクール等の受賞」の単位とは別に計上できる。応募にあたり、既存作品を指定仕様の応募資料として作成する。 ・505,506の対象となるコンクール等への応募		
						275	205～270以外の、公共の場での「作品等の制作・管理、または作品等に関する発表」の発表者、責任者（注5,6）	5単位/1件	一部廃止←  廃止←  廃止←		
						276	206～271以外の、公共の場での「作品等の制作・管理、または作品等に関する発表」の担当者、連名者（注5,6）	各2単位/1件			
						280	上記以外で造園関連作品等の発表の発表者、責任者（注5,6）	3単位/1件			
						281	上記以外で造園関連作品等の発表の担当者、連名者（注5,6）	1単位/1件	廃止←		

Ⅲ；企業内研修

番号	内容	CPD単位係数	注
310	企業内研修プログラムの受講	0.5単位/1時間 年間最大30単位	・通常業務とは別にプログラムを設けて実施されるものに限る。

Ⅲ；企業内研修及びOJT（教育形態310と320合わせて15単位）

番号	内容	CPD単位係数	注
310	企業内研修プログラムの受講	0.5単位/1時間 ※320と合わせて年間最大15単位	通常業務とは別にプログラムを設けて実施されるものに限ります。 ※施工現場等で行う講習でも、他の現場で役立つ汎用的知識を習得するためのものは含まれる。単にその現場だけで用いる知識の習得に関するもの（例えば危険箇所の確認）は含まれない。
320	OJT (On-the-Job Training)	1単位/1時間 最大15単位/年間 ※310と合わせて年間最大15単位	トレーニングとして年間目標を設定している場合に限る。

Ⅳ；能力向上に資する技術指導

CPD認定	講師等	番号	内容	CPD単位係数	注
	講師		講演者、講師等 【造園CPD認定プログラムまたは建設系CPD協議会構成団体認定プログラムにおけるもの】	5単位/1時間 (1回あたり最大20単位。連続講座等の場合は全部で20単位まで)	・講演や講習の講師のほか、シンポジウム等のコーディネーターや座長、コメンテーター、パネリスト等も含む。ただし話者を紹介するだけの単なる司会の場合は、「聴講（110または140）」とする。 ・見学会等の説明者も含む。ただし説明の実時間のみを対象とする。 ・内容が同じものを複数回行う場合は、初回に限り単位を認める。
	補助		講演者、講師等の補助 【造園CPD認定プログラムまたは建設系CPD協議会構成団体認定プログラムにおけるもの】	2.5単位/1時間 (1回あたり最大10単位。連続講座等の場合は全部で10単位まで)	・「補助」とは、補助に当たり造園的技術を要するものを意味する（映写の補助などは聴講（110または140）として計上する）。 ・「補助」は、主催者または講師から依頼を受けたものに限る。
学術団体、公的団体	講師		講演者、講師等 【学術団体、公的団体等が主催する講演会、講座等におけるもの】	2単位/1時間 (1回あたり最大20単位。連続講座等の場合は全部で20単位まで)	・講演や講習の講師のほか、シンポジウム等のコーディネーターや座長、コメンテーター、パネリスト等も含む。ただし話者を紹介するだけの単なる司会の場合は「講習会等」の受講の区分のいずれかとする。 ・見学会等の説明者も含む。ただし説明の実時間のみを対象とする。 ・内容が同じものを複数回行う場合は、初回に限り単位を認める。
	補助		講演者、講師等の補助 【学術団体、公的団体等が主催する講演会、講座等におけるもの】	1単位/1時間 (1回あたり最大10単位。連続講座等の場合は全部で10単位まで)	・所属組織の業務として行ったものは対象外とする。 ・「補助」とは、補助に当たり造園的技術を要するものを意味する（映写の補助などは「講習会等」の受講の区分のいずれかとして計上する）。 ・「補助」は、主催者または講師から依頼を受けたものに限る。 (・造園学会サマースタジオのチューターはこの講演者、講師等の区分(●●)に、シニアチューターは補助員の区分(●●)に該当するものとする。※431, 433から変更)

Ⅳ；技術指導

番号	内容	CPD単位係数	注
415	講演者、研修や市民講座等の講師	5単位/1時間 (1回あたり20単位を上限とする)	依頼を受けたものに限る。 内容が同じものを複数回行う場合は初回に限り単位を認める。 ・110に例示したプログラムのうちの講習会、説明会、観察会等の講師 ・テレビ番組の講師
416	講演者、研修や市民講座等の講師の補助	2単位/1時間 (1回あたり10単位を上限とする)	講師、受講者、主催者等から依頼を受けたものに限る。 内容が同じものを複数回行う場合は初回に限り単位を認める。 「補助」とは、補助に当たり造園的技術を要するものを意味する（単なるパワーポイントの補助などは聴講（I-110）として計上する）。 ・110に例示したプログラムのうちの講習会、説明会、観察会等の講師、テレビ番組の講師の補助
405	「講習会、研修会、講演会、発表会」等での座長等	2単位/1時間	聴講者の理解を深めるため、質問を促したり、必要に応じ自ら質問したり、まとめを行ったりするもの。 話者を紹介するだけの単なる司会の場合は「聴講（110）」と見なす。 コメンテータ等を含む。
410	見学会の説明者	3単位/1回	依頼を受けたものに限る。 内容が同じものを複数回行う場合は初回に限り単位を認める。
420	シンポジウムの座長	10単位/1回	
425	シンポジウムのパネリスト	5単位/1回	
417	その他、外部に対する技術指導	2単位/1時間	依頼を受けたものに限る。 ・街の緑化やビオトープ作りに対して行う技術指導で日常業務以外のもの ・公的団体や自然保護団体が行う生き物調査の指導で日常業務以外のもの ・臨時的な技術的相談に対する指導

一部廃止

授業講師	講師	430	授業講師 【大学等の教育機関の1機関において1科目の授業を行うもの】	2単位/1時間 (1科目最大20単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で教えることを本業としていない者を対象とする。</li> <li>・学校等の教員が他校で非常勤講師をした場合も対象外とする。</li> <li>・内容が同じ授業を1年度内に複数行う場合は、1授業分のみ認める。</li> </ul>	430	大学等の教育機関、学術団体の講師で1機関において1科目半年間の授業を行うもの	20単位/左記の一式毎	学校で教えることを本業としていない者についてのみ認定する。	
	補助	432	授業講師補助 (大学等の教育機関の1機関において1科目の授業を行うもの)	1単位/1時間 (1科目最大10単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ授業時間内に複数人が講師をした場合は、主たる講師1名だけを「授業講師」(区分430)とし、その他の講師は「授業講師補助」(区分432)とする。</li> <li>・「補助」とは、補助に当たり造園的技術を要するものを意味し、映写の補助等は対象外とする。</li> </ul>	432	大学等の教育機関、学術団体の講師で1機関において1科目半年間の授業を行う者の継続的補助	10単位/左記の一式毎	学校で教えることを本業としていない者についてのみ認定する。「補助」とは、補助に当たり造園的技術を要するものを意味する(単なるパワーポイントの補助などは聴講(I-110)として計上する。)	
インターンシップ		437	インターンシップの指導 【大学等の教育機関から依頼を受けて受け入れたもの】	1単位/1日 (年間最大20単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で教えることを本業としていない者を対象とする。</li> <li>・主たる指導者を対象とする。</li> <li>・主たる指導者が複数の場合は、指導者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数を明記することを要する。</li> <li>・複数の学生の指導であっても、同一時期・同一内容の指導の場合は、合せて1日とする。</li> </ul>	431	大学等の教育機関、学術団体の講師で1機関において1科目行う授業で単発的なもの	10単位/左記の一式毎 (年間最大20単位)	学校で教えることを本業としていない者についてのみ認定する。	
						433	大学等の教育機関、学術団体の講師で1機関において1科目行う授業の補助で単発的なもの	5単位/左記の一式毎 (年間最大20単位)	学校で教えることを本業としていない者についてのみ認定する。「補助」とは、補助に当たり造園的技術を要するものを意味する(単なるパワーポイントの補助などは聴講(I-110)として計上する。)	
講会社師の内内研部修		435	社内研修会等の内部講師等	1単位/1時間 (年間最大10単位)		437	大学等の教育機関から依頼を受けて受け入れるインターンシップの指導	5単位/左記の一式毎に (年間最大20単位)	学校で教えることを本業としていない者についてのみ認定する。	
						435	社内研修会等の内部講師等	2単位/1時間 (年間最大20単位)		
						廃止←	436	社内等の者が行った著述、作品発表等への指導・監修	1単位/1時間 (年間最大20単位)	指導対象部分の共著者、連名者以外の者のみが取得できる。 ・社員が日常の業務以外で書いた論文の指導
						廃止←	451	社外等の者が行った著述、作品発表等への指導・監修	1単位/1時間	依頼等を受けて日常の業務以外に行うものに限る。 指導対象部分の共著者、連名者以外の者のみが取得できる。
委員会参加	委員長	440	学術団体・公的団体の委員会への出席 ; 議長・委員長	2単位/1時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体の委員会構成員として委嘱を受けた場合を対象とする。</li> <li>・公的技術審議会、調査・計画委員会、コンクールやコンペ等の審査会、試験委員会も含む。</li> <li>・審査会、試験委員会などは、その構成員となっていることが公表できる場合に限り単位を認める。</li> </ul>	440	技術会議への出席(議長や委員長)	2単位/1時間	公的技術審議会、調査・計画委員会、コンクールやコンペ等の審査会、試験委員会を含む。 審査会、試験委員会の議長や委員などは、そのメンバーとなっていることが公表できる場合に限り単位を認める。 (理事会・総会などの当該団体の運営に関する会議は含まない。)	
	委員	445	学術団体・公的団体の委員会への出席 ; 幹事・委員	1単位/1時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局やオブザーバーの立場での出席は対象外とする。</li> <li>・総会、役員会、理事会、総務委員会等、組織の運営や経営、人事、組織、規程に関する委員会、会議は対象外とする。</li> </ul>	445	技術会議への出席(委員や幹事)	1単位/1時間		
						450	書籍の企画	1単位/1時間	依頼等を受けて日常の業務以外に行うものに限る。 ・学会誌の企画(「企画会議への出席」は440または445)	
作点査試験・・験問採審題		455	試験審査・採点・問題作成	1単位/1時間 (年間最大20単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験の試験官を含む。</li> <li>・筆記試験監督者は認められない。</li> <li>・守秘義務の観点から、試験審査、採点、問題作成の担当をしたことが他者に知られることを、主催者から承認が得られた場合に認める。</li> </ul>	455	試験審査・採点・問題作成	1単位/1時間	面接試験の試験官を含む。 試験審査、採点、問題作成のメンバーになっていることが公表できる場合(事後公表出来る場合を含む。)に限り単位を認める。	
論文査読		460	論文査読(学会等の依頼があるもの)	10単位/1編 (年間最大20単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論文の編集委員(査読者の査読結果をさらに判定し、書き換えて著者に引き渡す)も含む。</li> <li>・「1編」には同じ論文に対する複数回の再査読も含む(再査読ごとに別の論文として別途計上しない。)</li> </ul>	460	論文査読(学会等の依頼状があるもの)	10単位/1編	論文の編集委員(査読者の査読結果をさらに判定し、書き換えて著者に引き渡す)も含む。	

V ; 業務等の評価 (能力向上の成果とみなせるもの)

番号	内容	CPD単位係数	
505	コンクール等での受賞 【造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体主催主催コンクール等の「大賞」に該当するもの】 ; 代表者	40単位/件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募を伴うものを対象とする。応募を伴わないものは「表彰」の対象とする。</li> <li>・造園CPDプログラム認定委員会により「大賞」に該当すると認められたものを対象とする。</li> <li>・代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>・代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>
506	コンクール等での受賞 【造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体主催主催コンクール等の「大賞」に該当するもの】 ; 連名者	各人20単位/件	
510	コンクール等での受賞 【造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体主催主催コンクール等】 ; 代表者	20単位/件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募を伴うものを対象とする。応募を伴わないものは「表彰」の対象とする。</li> <li>・代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>・代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>
511	コンクール等での受賞 【造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体主催主催コンクール等】 ; 連名者	各人10単位/件	
515	コンクール等での受賞 【上記以外主催のコンクール等】 ; 代表者	筆頭者5単位/件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体、民間企業等主催のコンクール等での受賞を対象とする。</li> <li>・応募を伴うものを対象とする。応募を伴わないものは「表彰」の対象とする。</li> <li>・代表者を対象とし、連名者は対象外とする。</li> <li>・代表者が明示されていることを要する。</li> <li>・代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>

V ; 成果を挙げた業務

番号	内容	CPD単位係数	注
505	造園CPD認定プログラムであるコンクール等の受賞、または表彰で、認定委員会から右の単位を認められたものの責任者 (注5)	認定委員会により認められた単位 (1回40単位を上限とする)	応募を伴わないものは540~551に計上する。 II-290「応募資料の作成」の単位とは別に計上できる。 取得単位については、認定委員会により定められる。
506	造園CPD認定プログラムであるコンクール等の受賞、または表彰で、認定委員会から右の単位を認められたものの担当者、連名者 (注5)	各10単位/1回	
510	認定プログラムでないコンクール等 (地方・都道府県レベルで開催されるもの) での受賞、または表彰を受けた責任者 (注5)	30単位/1回	応募を伴わないものは540~551に計上する。 II-285、286「コンクール等への応募」の単位とは別に計上できる。 以下の基準をすべて満たし、かつ当該単位を与えることについて認定委員会の承認を得たものとする。 ①応募数がおおむね30件以上にのぼるもの ②選考基準が定められ公表されているもの ③選考委員に応募者の団体以外の者が含まれているもの Vの他項目と重複する場合は高い方を優先する。 ・国、公的団体が、地方に呼びかけて行うもの 地方整備局長表彰など
511	認定プログラムでないコンクール等 (地方・都道府県レベルで開催されるもの) での受賞、または表彰を受けた担当者、連名者 (注5)	各10単位/1回	
515	認定プログラムでないコンクール等 (510、511に該当しないもの) での受賞、または表彰を受けた責任者 (注5)	各20単位/1回	応募を伴わないものは540~551に計上する。 II-285、286「コンクール等への応募」の単位とは別に計上できる。 ・II-285、286「コンクール等への応募」の対象となるコンクール等の受賞
516	認定プログラムでないコンクール等 (510、511に該当しないもの) での受賞、または表彰を受けた担当者、連名者 (注5)	各10単位/1回	

一部廃止 ←



表彰	学会賞	筆頭	555	学会賞受賞 ；筆頭者	40単位 /1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本造園学会の学会賞を対象とする。ただし学会賞奨励賞は区分540, 541とする。</li> <li>上原敬二賞と田村剛賞、特別賞は対象外とする。</li> <li>区分215, 216: 「学術雑誌での論文等の発表・作品等に関する発表」の単位とは別に与えられる。</li> <li>造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体からの表彰を対象とする。</li> <li>応募を伴わないものを対象とする。</li> <li>表彰される者が特定される場合に限る。組織に対する表彰は対象外とする。</li> <li>永年の業績に対する功労賞等は対象外とする。</li> <li>所属組織からの表彰は対象外とする。</li> <li>代表者と連名者が明示されていることを要する。</li> <li>代表者が複数いる場合は、代表者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> </ul>	555	論文、作品等に対する学会賞受賞の筆頭者(注5, 6)	20単位/1件	IIの「論文発表」の単位とは別に与えられる。	
		連名	556	学会賞受賞 ；連名者	各20単位 /1件		556	論文、作品等に対する学会賞受賞の担当者、連名者(注5, 6)	各5単位/1件		
	CPD協議会団体・学術団体・公的団体	代表	540	表彰 【造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体からの表彰】 ；代表者	20単位 /1件		540	表彰等(造園に関する公的機関からの表彰)を受けた責任者(注5)	20単位/1件		応募を伴うものは505～516に計上する。表彰される者が特定される場合に限る。永年の業績に対する功労賞等は含まない。
		連名	541	表彰 【造園CPD協議会構成団体、学術団体、公的団体からの表彰】 ；連名者	各人10単位 /1件		541	表彰等(造園に関する公的機関からの表彰)を受けた担当者、連名者(注5)	各10単位/1件		
	その他	代表	545	表彰 【上記以外の団体からの表彰】 ；代表者	10単位 /1件		545	表彰等(造園に関する民間からの表彰)を受けた責任者(注5)	10単位/1件		
連名		546	表彰 【上記以外の団体からの表彰】 ；連名者	各人5単位 /1件	546	表彰等(造園に関する民間からの表彰)を受けた担当者、連名者	各5単位/1件				

廃止←

廃止←

第三者からの業務の紹介	図書等への掲載	560	第三者による「図書等」における業務の紹介	5単位 /1件 (図書等1冊において最大30単位まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「業務の紹介」とは、当該出版物への掲載を目的としない活動・作品等について、所属組織以外の発行者が当該出版物に掲載した場合を指す。活動・制作者による発行者への働きかけの有無は問わない。</li> <li>該当する活動・作品等に携わった者が複数いる場合は、それらすべてが明示されていることを要する。また携わった者全員で左記の単位を任意の比率で配分するものとし、それぞれの単位数も明記することを要する。</li> <li>所属組織を対象とした紹介等は、対象外とする。</li> <li>所属組織が発行する図書等、広報誌等に掲載されたものは対象外とする。</li> <li>発行、掲載の初回の年度の単位とする。改訂版への掲載は単位としない。</li> <li>「図書等」には、公的ホームページ、全国紙新聞を含む。</li> <li>「広報誌等」には、所属組織以外のホームページ、業界新聞を含む。</li> </ul>	560	図書、公的ホームページへの作品等の掲載(図書は出版が出版社等によるもの)(注7)	(責任者) 5単位/作品1件 (1冊またはホームページ1件最大30単位)	「掲載」とは、「当該出版物への掲載を目的とせずに制作した作品について、制作者本人による発行者への働きかけの有無に係わらず、発行者が当該出版物に掲載した場合」をいう。1作品を1件とする。改訂版への掲載は単位としない。発行年度の単位とする。
	広報紙等への掲載	565	第三者による「広報誌等」における業務の紹介	2単位 /1件 (広報誌等1つにおいて最大8単位まで)		565	図書または第三者のホームページへの作品の掲載(出版が出版社等によらないもの)(注7)	(責任者) 2単位/作品1件 (1冊またはホームページ1件最大8単位)	

特許等	特許	525	特許の取得等	40単位/1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>発明者に限る(発明者が複数の場合は、発明者間で持ち分に応じ単位を分け合う)。</li> <li>取得者に限る(取得者が複数の場合は、取得者間で持ち分に応じ単位を分け合う)。</li> <li>登録者に限る(登録者が複数の場合は、登録者間で持ち分に応じ単位を分け合う)。</li> </ul>	525	特許の取得等	40単位/1件	発明者に限る(発明者が複数の場合は、発明者間で持ち分に応じ単位を分け合う)。	
	実用新案	530	実用新案の取得	20単位/1件		530	実用新案の取得	20単位/1件		取得者に限る(取得者が複数の場合は、取得者間で持ち分に応じ単位を分け合う)。
	意匠登録	535	意匠登録	10単位/1件		535	意匠登録	10単位/1件		登録者に限る(登録者が複数の場合は、登録者間で持ち分に応じ単位を分け合う)。

VI ; その他			
	番号	内容	CPD単位係数
その他	610	技術開発、研究開発プロジェクトへの参加	1単位/1時間 (年間最大20単位)
	620	自己学習	1単位/1件 (年間最大20単位)

・大学、研究機関(企業も含む)における研究開発、技術開発のメンバーとして参画した場合を対象とする。

・研究開発や技術開発を行う部署に所属し、研究開発、技術開発を業務の一環として行っている者は対象外とする。

・以下の活動を対象とする。

(1) 区分100番台以外の講習会等の受講、展示・フェア等の閲覧・視察

(2) 造園関連分野に関する現地・現場の視察

(3) 造園関連分野の機関誌、専門誌、報告書、広報・情報紙に掲載されている論文等の発表、作品等に関する発表、造園関連分野に関する知見や技術、工夫、意見を発表した記事等の閲覧・閲覧

(4) 造園関連分野に関する図書の閲覧・閲覧

(5) 造園関連分野に関する内容のWEBの閲覧・閲覧

(6) 造園関連分野に関する内容のテレビ番組やビデオの視聴

(7) 専門性を活かした社会貢献活動

・指定の実施報告書に必要な事項が記載されたもの※に限る。

※活動日時、場所、活動内容、活動によって得られた知見(指定の文字数以上)、実施証明者(本人も可)の署名捺印

VI ; その他				
	番号	内容	CPD単位係数	注
	610	外部機関における技術開発、研究開発などへの参加	20単位/1件	年度をまたいだ研究については、完了年度に計上する。 ・共同研究などへの参加
	620	自己学習(専門雑誌購読等)	0.5単位/1時間 (年間最大10単位)	・造園CPD協議会構成団体が発行する機関紙等の購読 ・次のような雑誌の購読 「庭」、「マイガーデン」、「日経コンストラクション」、「日経アーキテクチャー」、「環境緑化新聞」、「グリーンアーキテクチャトリビューン」 ・NHK「趣味の園芸」の視聴 ・茶道、華道の学習 ・公園緑地や自然環境保全等におけるボランティア活動への参加で110以外のもの(学習的性格の大小は問わない。) ・認定されていない「講習会、研修会、講演会、シンポジウム、発表会」及び企画展示の閲覧、「フェア、展示会」等の視察

←一部100番台へ分離